

組合速報

No. 882

日本大学教職員組合 住所：101-0065 千代田区西神田 2-7-10
TEL&FAX: 03-3263-9015 日本大学法学部 14 号館 3 F

2026 年 2 月 26 日

Mail: nichidai.kumiai@gmail.com
HP: https://union-nihon.sakura.ne.jp

第 5 回・第 6 回・第 7 回 春闘団体交渉報告

大変遅くなりましたが、2025 年の第 5 回～第 7 回の春闘団体交渉を報告します。

第 5 回の団交は、9 月 19 日に実施しました。第 5 回団交では、「I. 賃金に関する要求」のうち基本給・一時金部分、「IV. 教育・研究に関する要求」のうち大学関係部分（海外派遣研究員制度、個人研究費等）を中心とする要求を取り上げました。

第 6 回団体交渉は、2025 年 10 月 23 日に実施しました。第 6 回団交では、組合の提案に基づき、選択制確定拠出型年金（DC）、福利厚生、教育・研究、賃金の順に議論が進行しました。特に、賃金交渉では前回提出された「学校法人日本大学財政分析書」に基づく議論が交わされ、理事会のベア拒否の姿勢が、長期的な施設整備を優先する理由により改めて明確に示されました。

第 7 回団体交渉は、2025 年 11 月 20 日に実施しました。第 7 回団交では、主に「I. 賃金に関する要求」の一時金交渉の最終局面に焦点を当てました。理事会は、長期的な施設整備を理由に賃上げを断固拒否する姿勢を崩しませんでした。また、諸手当や前歴換算といった教職員の労働条件に関する議論、および「特別教授制度（仮称）」の詳細確認等を行いました。いずれも理事会の消極的な姿勢が目立ちました。

【第 5 回団体交渉報告】

I. 賃金に関する要求 1. 基本給 2. 一時金（一部）について

2025 年、組合は東京私大教連のお力添えのもと、「学校法人日本大学財政分析書（2019 年度～2023 年度）」を作成しました。これは、他大学においても財政分析書に基づいた団交が進んでおり、その効果もあってかベアや一時金の改善がなされてきていることもあり、日本大学教職員組合でも事実関係や認識の齟齬を埋めつつ円滑な交渉を進めるために、団体交渉に先駆けて理事会に資料を提供し、データや論拠に基づく交渉に向けて舵を切りました。この結果、理事会の「定期昇給は実施している」「（賃金の）ベースアップを行わない」という従来通りの回答に対し、財政上の根拠を明示ししつつ反論・要求を行うこと、財政分析書の記載内容に基づく事実関係の確認を通じ、交渉の糸口をつくっていくことが可能となったという意味で、交渉戦術の幅を広げることに寄与したものと思われます。ただし、理事会への分析書の提供時期が第 5 回団交の直前となったことと相まって、本交渉内においてこの存在が十分に機能したとは言い難く、今回の交渉ではこの分析結果を基に再度回答を検討するよう、理事会に要求するのみにとどまりました。

また理事会は、第 5 回団交において一時金の積み増しについて打診してきました。理事会は当初、「本学の賞与の支給率は他大学に比べ依然として高い水準である」点を論拠として、今般の物価高騰下においても 6.5 ヶ月維持の姿勢を崩さなかったのですが、交渉途中で物価上昇への備えとして、昨年並みの 6.55 ヶ月への切り上げを持ち出してきました。この提案は、あくまでも事務手続き上の理由、かつ昨年より 1 ヶ月程度の前倒しに過ぎず、金額も昨年並みですが、交渉の早期化や切り上げの意図が若干見え隠れしていることも確かです。組合としては、一時金のベースとなる基本給交渉が途上であること、「財政分析書」に基づく要求に対する回答を求めていること等を理由に回答を保留としました。

IV. 教育・研究に関する要求（大学）について

この点は、「研究費制度」そのものの設計やその意思決定プロセスの不透明性の指摘と事実関係確認を入りに、使いやすい制度設計に向けた交渉を行いました。具体的には「海外派遣研究員制度」の日当部分運用方針の見直し、「個人研究費」執行の非合理性と執行フロー見直し等が交渉の柱となりました。前者についてはほぼゼロ回答、後者については各学部の裁量に委ねているとして、各支部での

話し合いは容認、各学部からの要望に応じて交渉を行うとしつつも、実質的なゼロ回答に終始しました。

その他について

過去の団交で取り上げた事項、具体的には a.「選択制確定拠出年金」導入にかかる規程改正・新設等への要求（第5回団交終了後に文書にて再要求）、b.部活動顧問手当の実態確認（第2回団交）、c.入試手当・前歴換算公開に向けた検討可否（第3回団交）を扱いましたが、b・cについてはゼロ回答に終始しました。

【第6回団体交渉報告】

I. 賃金に関する要求 1. 基本給 2. 一時金（一部）について

賃金に関する交渉では、板橋病院の建て替え（1,500億円規模）や、2030年度までの耐震化といった長期的な施設整備を優先するとして、従来の主張を繰り返す理事会に対し、組合は他大学でも耐震化が進められている点や、定期昇給だけでは物価高騰に対応できず実質賃金が低下している点を指摘し、ベアの必要性を強く主張しました。併せて財政分析書を再度常務理事会・理事会にかけ、その見解を次回までに示すよう要求しましたが、理事会はこのタイミングでの回答を保留しています。

IV. 教育・研究に関する要求（大学）について

「海外派遣研究制度（長期）」の年齢制限の引き上げ、研究者の労働条件悪化へとつながりかねない研究費内規見直しに向けた動き等、研究者の活動実態に見合わない制度是正を要求しましたが、前者が財政問題を、後者が研究不正対策を理由として、いずれも理事会は現状維持の姿勢を崩しませんでした。研究委員会や現場の教員の意見は聞いているとはするものの、本件については今後も継続した要求が必要だと考えられます。

VI. 福利厚生に関する要求について

福利厚生について、組合は高校の補助が悪化している事例があることを示しつつ、人間ドッグや予防接種補助の部科校間の上限統一と増額を要求しました。しかし理事会は、部科校や病院ごとに料金が異なることを理由に、統一は困難であるという昨年と同じ理由によって拒否の姿勢を示しました。

この交渉の最中、理事会は、基本給を一律5,000円引き上げた場合の年間人件費の概算を約7億695万円と提示しました。この点を含めて、一時金ならびに人間ドッグや予防接種等への補助といった「人」への投資よりも、学生・教職員の「安全・安心」に供するべく施設整備を優先すべき、とする理事会の姿勢には強い疑義を覚えるところです。

その他について

選択制確定拠出型年金（DC）導入にかかる規程類整備について、第5回団体交渉以降に検討した組合の要求案を事前に提示しました。理事会は、10月28日の常務理事会に上程した後、要求に対する回答を示しました。この回答文書は、基本的に組合が示した修正要求を受け入れるものでした。

【第7回団体交渉報告】

I. 賃金に関する要求 1. 基本給 2. 一時金について

賃金部分について、前回持ち帰られたベア・一時金要求に対する理事会回答を確認した後、組合は前回提出した「財政分析書」のデータに基づき、一時金の6.55ヵ月+α（特別一時金38,500円）を改めて要求しました。しかし理事会は、常務理事会で審議した結果、純資産の増加分が教育・施設向けの特定資産であり、人件費向けの余力はないという前回と同様の判断により、拒否の姿勢を明確にしました。そこで組合は、財政分析結果等を踏まえ若干の方針転換をし、専任・任期制教職員を対象とする（物価上昇分の一部を補うことを企図した）特別一時金3万円の支払いを新規に要求しました。しかしながら理事会は、人事部等が独自で行っている調査結果に基づいたデータによると、本学の教職員の年収は他大学と比較して劣らない点を指摘し、経営判断として一切の賃上げには応じられない

として拒否しました。一時金 6.55 ヶ月に+αの上積みがないと妥結できないと主張した組合としては、遺憾ながら今年度の団交では妥結せず、賃金交渉を収束させることとしました。

Ⅱ. 労働条件改善に関する要求について

労働条件部分については、本交渉に先立ち情報提供のあった「特別教授制度（仮称）」、職員の年度未定年、管理職等の女性割合上昇への取り組みに対する要求と並行し、検討の進捗状況と今後の見通しについて確認を行いました。いずれも検討途上であるとして明確な回答は得られませんでした。基幹教員制度を見越し、特任教授よりも任用基準を高める形で導入が進められる「特別教授制度（仮称）」については、a.65歳時点の号俸を適用する形で給与額が算定されること、b.退職金は65歳時点退職時に支払われ、その後の追加はないこと、c.同制度導入に際し、特任教授にかかる人件費比率「6%を上限とする基本方針」の再検討が見込まれること、d.導入時期は各学部等の議論によるが、規程等の整備は令和8年度夏を目途に検討を進めていく見通しであること、等が確認できました。しかし、65歳以上の教職員が希望すれば多様な形で働くことが適う制度へと見直すことを要求してきた組合としては、この制度が十分に納得のいくものにはなっていないことから、教授以外の教職員も含めた制度設計についての要求は今後も継続して行っていく必要があると考えます。

Ⅲ. 管理・運営に関する要求について

管理・運営部分については、先般の寄附行為改正を受けての諸影響が直接的・間接的に現れかねない事象として、学長ならびに理事・評議員選出に焦点を当てての交渉を進めました。学長選出については、全学部が関与できる従来の方式からの変更が見込まれる以上、現場の教職員の意向や声が十分に届かないことを、評議員選出については決定プロセスに理事会が関与したと思しき事象が発生したことから、評議員機能の強化を柱とする今般の制度見直しの趣旨と見合わない点が懸念されることなどを指摘しました。これらの点についての説明と交渉を求めましたが、理事会は一定程度の説明を行う意思は示したものの、「労使間の交渉事項にあらず」として交渉そのものを拒否しました。

その他について

過去団交での積み残し事項として、「Ⅰ. 賃金に関する要求」の入試手当や前歴換算、「Ⅲ. 管理・運営に関する要求」の「4. 附属校の管理・運営に関する要求」に関わる附属学校長の選出について取り上げました。入試手当については、入試手当基準に即し、個別적으로는各部科校が設定しているものの（各部科校の基準等の公開は拒否）、手当上限値については本部側が定めていることが説明されました。前歴換算については、「おくれの回復措置」導入要求のやり取りの最中、理事会の給与体系に対する共通理解（年数と職能、給与制度の関係性）が十全にとれていない点等が判明しました。いずれも次年度の主要交渉項目として継続的に交渉を続ける見込みです。最後に、附属学校長選出にかかる進捗については、2月決定見通しを前にしたこのタイミングでも、「検討中」ないし「回答できない」事項があるとの回答が示されました。この点も組合は問題視しており、中高教職員の現場、とりわけ労働環境の是正に直結する重要事項として、引き続き本部へと働きかけを行っていく予定です。

【全8回の団交を終えて】

組合は、計8回の団体交渉へと臨みました。しかし、理事会の誠実さに欠ける対応が目につきました。たとえば、組合の交渉項目を事前通知する際、項目に即した交渉権限を有する参加者として、理事や学校長など「現場を熟知し回答権限を有する者」の参加を強く求めています。残念ながらそれが拒否され続けています。結果として、現場ではその場で回答可能な決定権を持つ者がおらず、組合の質問や提案が持ち帰られ、時間ばかりが徒に経過する事態が常態化しています。

また、今年度組合は、「財政分析書」のような事実を基にした具体的な資料を提示し、共通理解の上で誠実な交渉を試みましたが、しかし、理事会からは、その事実ベースの要求を退けるための十分な論拠や具体的な裏付け資料を示してきませんでした。これでは、生産的な議論は成り立たず、要求を拒否するための形式的な交渉に終始してしまいます。さらに、第7回団交で提起した新規の要求に対して、理事会は内容を精査することなく即座に拒否しました。この態度は、「合意達成を目指して真摯に議論する」という誠実交渉の根本精神に欠けていると言わざるを得ません。このままの交渉態度が続けば、私たちの努力が不当に浪費されることになりかねません。こうした理事会の不誠実な対応の是正を強く求めるとともに、来年度に向けた交渉戦略の見直しを進めていきたいと考えています。

組合に入りませんか

教職員の労働条件や職場環境を改善するために理事会と交渉し、要求の実現を求めることは、憲法で保障された労働組合だけが持っている労働者の大切な権利です。教職員の声が反映される民主的な大学を実現するためには、組合の力を大きくしていくことが必要です。

明日の日本大学のために、あなたの加入をお待ちしています。

日本大学教職員組合について

日本大学教職員組合は、16学部・11付属校の専任教職員を対象とした「オール日大」の組織です。9学部11付属校に「支部」があり、支部のない部科校の組合員は「組合事務所支部」に所属して活動しています。

定期総会で選出された執行委員が組合全体の運営を行うとともに、賃金等の労働条件に関して理事会と団体交渉を行い、部科校ごとの教育研究環境に関しては各支部で交渉を行なっています。

近年で実現した組合の要求

- 理事会の一時金削減回答を回復させました（6.5⇒6.55カ月）
- 付属校教員の年度末定年を実現させました（令和6年度より）
- 非常勤講師の5年雇止めルールの運用が見直されました
- 常勤講師の基本給が大幅に引き上げられました
- 民主的な労働者代表の選挙が行われるようになりました
- 採用試験に出させていた推薦書を撤廃した
- 新任教員の前歴換算の開示方法について組合が提案した様式をほぼそのまま踏襲し、労使間で合意した

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

日本大学教職員組合ホームページ https://union-nihon.sakura.ne.jp	Eメール nichidai.kumiai@gmail.com
	

～このニュースは組合費とカンパによって作成されています～